

令和7年第2回取手市教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 令和7年2月18日（火曜日）午前10時30分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
- | | |
|----------------|-------|
| 教育長 | 石塚 康英 |
| 教育委員（教育長職務代理者） | 櫻井 由子 |
| 教育委員 | 石隈 利紀 |
| 教育委員 | 戸部 明彦 |
4. 欠席委員 教育委員 猪瀬 哲哉
5. 委員以外の出席者
- | | |
|--------------------|--------|
| 教育部長 | 井橋 貞夫 |
| 教育参事 | 鈴木 邦弘 |
| 教育次長兼教育総務課長 | 斉藤 理昭 |
| 教育次長兼学務課長 | 直井 徹 |
| 保健給食課長 | 大野 篤彦 |
| 指導課長 | 丸山 信彦 |
| 指導課長（教育総合支援センター担当） | 笠井 博貴 |
| 生涯学習課長 | 塚本 豊康 |
| 子ども青少年課長 | 長塚 逸人 |
| スポーツ振興課長 | 大隅 正勝 |
| 図書館課長 | 樋口 康代 |
| 文化芸術課長 | 飯山 貴与子 |
| 中心市街地整備課長 | 中村 有幸 |
| 中心市街地整備課課長補佐 | 木野本尚希 |
6. 書 記
- | | |
|----------------|-------|
| 教育総務課 課長補佐 | 蛭原 康友 |
| 教育総務課 総務法規係 係長 | 中村 翔 |
7. 議 題
- | | |
|-------|---|
| 議案第2号 | 取手市いじめ問題専門委員会運営規則の一部を改正する規則について |
| 議案第3号 | 取手市立小学校及び中学校児童生徒特別活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱について |
| 議案第4号 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について |

承認第2号	令和7年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について(令和7年度取手市一般会計予算の同意について)
報告2	令和6年度取手市教育支援委員会審議者数について
報告3	寄附の受け入れについて
報告4	寄附の受け入れについて
報告5	いじめ防止策の取組状況に関する報告について

8. その他

- (1) 都市整備部より取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業についての報告
- (2) 3月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前10時34分開会

○教育長（石塚康英）

ただいまの出席者は4名で定足数に達しております。令和7年第2回取手市教育委員会定例会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きします。

欠席の届けが猪瀬委員からございました。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成とします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

では、初めに教育長報告をさせていただきます。資料のほうを御覧ください。よろしいでしょうか。それでは1番です。白山小学校の校庭にシンボルとしてあった桜の木なんですけれども、老木化していたことでありますとか、校庭の面積を確保するために、やむなく令和6年4月に伐採をしました。この思い出の桜の木を使ってアート作品を残そうと、1月17日・28日の2日間、藝大講師の菌部秀徳氏、助手、学生さんの皆さんの指導のもとワークショップを開催しました。まず1日目、17日はグループごとに大小様々な幹や枝を割って材料をつくりました。次に28日は、割った幹や枝をスタンプにしてグループごとに大きな和紙、これは常陸大宮の特製の和紙なんですけれども、その和紙に桜の木をイメージしながら絵の具をたくさん塗ってペタペタペタペタ、自分たちが想像する桜をイメージして、色彩豊かな作品をつくり上げました。この作品なんですけど、この後また東京藝大によって、つなぎ合わせたような形で来年度新たなアート作品になる予定になっているところです。

2番目です。1月20日、六郷小学校の6年生において金融教育が実施されました。みずほ銀行から、行員の方が講師としてお越しいただきまして、クイズを交えながらお金って何、私とお金、お金と社会のつながりという3つのテーマについてレクチャーをしていただきました。子どもたちは日頃から何気なく触れているお金の役割や、お金をどう使う、貯めるといったことを真剣に考えておりました。こういった専門の方から学ぶという学習機会というのを、今後も銀行に限らず取り組

んでいきたいなと考えているところです。

3番です。2月1日、市民大学東京大学 EMP 特別講座「日本の近代医学史から見た科学思想」ということで、永井良三さんに御講演をいただきました。幕末から明治期にかけて、日本ではどのように近代医学が受容されて、どのような教育が行われてきたのか。西欧の自然科学の成り立ちと、日本人の近代科学の行方について、膨大な資料をひもときながら、大変分かりやすいお話をいただきまして、参加者からも好評でした。ドイツへの日本人第1号の医学留学生というのが、実は日立太田市の醤油屋さんの御子息で、この講演会にはその御子息もお見えになって、この講演を聞かれていらっしやったというエピソードがありました。

4つ目でございます。各学校にて第4回から第5回の学校運営協議会が開催されました。おおむね各学校とも、学校評価について校長・教頭が説明をしまして、その内容を踏まえて、7年度の学校グランドデザインの作成についての熟議が行われたところです。3ページのほうに、具体的に実施された学校とその日程が示されております。

4ページを御覧ください。5番目、1月30日なんですけれども、放課後子どもクラブ職員研修としまして、取手消防署で小児を対象とした心肺蘇生やAEDの使用方法、気道異物の除去などの救命講習が行われました。当日市営11クラブから16名、民営3クラブから4名の職員が参加をしました。こういった救命講習は、子どもクラブの職員にとっては必要な知識でございますので、今後、全職員の受講に向けて、消防署とも連携しながら対応を図っていきたくと考えています。

6番目です。2月8日、取手市立市民会館におきまして、令和6年度取手市少年の主張大会を開催しました。今回で35回目となりますけれども、主催者である青少年育成取手市民会議を初め、各団体、学校から御参加をいただきまして200名の皆様にお越しいただきました。主張発表では、各中学校から6名による講演が行われまして、日常生活の中で日頃抱えている思いや社会に対しての意見、自身の夢などを発表してもらいました。一人一人の発表はとてもすばらしいもので、私も感銘を受けたところでございます。

7番です。2月1日、TAC取手グリーンスポーツセンターにおきまして、小学生のドッジボール大会を開催しました。4年生から6年生までの男女6チーム、80名の子どもたちが白熱した試合を繰り広げました。優勝は戸頭小学校、写真にあるところですけど、真ん中に寝そべっているのが教頭先生なんですけれども、戸頭チャレンジャーズが優勝しました。こういった準備、審判などの運営には市のスポーツ推進委員の皆様に変な御協力をいただいたところでございます。

5ページを御覧ください。8番、JOBANアートライン協議会の主催で、常磐線と風景、常磐線のスポットをテーマにした常磐線沿線の魅力が伝わる絵はがきのコンテストが実施されまして、過日、選定会を行いまして賞が決定いたしました。以下、応募点数等が書いてありますけれども、対象作品、こちらにあるものなんですけど、キイマルさんの「今度は君と一緒に」ということで、これは谷中ですかね、すてきなポストカードが大賞と選ばれたところでございます。今後、藤代駅のギャラリーでこれらの作品の展示が行われるところでございます。

9番、1月16日から20日までの期間、市内の公立、私立の全日生高校7校が一堂に会するアートフェスティバルを開催しました。舞台表現部門としましてウェルネスプラザでダンス、演劇部の発表、それから吹奏楽部の発表なんですけれども、大

変多くの来場者があって、会場が非常に手狭になるような状況で、今後会場を大きくするかなということも検討しなきゃならないくらい大変盛り上がりました。また、6ページのほうを見ていただきますと、芸術作品の展示部門ということで、こちらはアートギャラリーのほうで行いまして、絵画、立体、作品、デザイン、写真、書道等、こちらも若者らしい勢いのあるすばらしい作品の展示が行われたところでございます。

10番です。「取手郷土作家日本画部門展とりでの今と先駆者たち」を、取手アートギャラリーにて開催しました。この展覧会を今回、寺田弘弼先生の生誕111年と、田中路人先生生誕100年を迎えたことも記念しまして、屏風などの大作が所狭しと展示されまして、参加者・来場者からは非常に圧巻の声が上がり大盛況、1,087名の皆様が御来場なさったと盛況な会となりました。

最後、7ページ、11番でございます。2月1日なんですけれども、「高須で空あそびー大空凧プロジェクター」を開催しました。12畳の大凧、6畳の大凧、それから連凧に挑戦しまして、たくさんの観客の皆さんが見守る中、連凧のほうでは100枚の連凧、それからそれを2本、最終的には3本ということで、合計300枚の連凧が空に舞い上がると。風が少々おとなしいというか控え目の風だったんですが、この連凧が非常に青空に映えてきれいに舞っている様子でございました。その後、大凧のほうにもチャレンジしまして、12畳のほうの凧は、この写真の2枚目のほうにある凧ですけれども、みんなで引っ張って走って滞空時間27秒、最高高度17メートルということで上がりました。60畳の凧は当日の風速ではちょっと揚げるのが困難ということで、残念なんですけれども、そういうわけで新聞記者さん等もお越しいただき、こちらのイベントも大変成功裏に収まったところでございます。

以上、教育長からの報告ということでした。よろしくお願ひします。

それでは、これより本日の議事に移ります。

それではまず議案第2号、取手市いじめ問題専門委員会運営規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

説明を求めます。笠井教育総合支援センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

教育総合支援センター、笠井です。よろしくお願ひします。議案第2号、取手市いじめ問題専門委員会運営規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。

提案理由としましては、取手市いじめ問題専門委員会に専門部会を設置し、調査を行う位置づけにするため、取手市いじめ問題専門委員会運営規則の一部を改正するものです。今回の改正は、取手市いじめ問題専門委員会を親組織とし、専門部会をその下にひもづけ、いじめ問題専門委員会組織を整理します。専門部会では、個別の事項に関わる調査・審議を行う臨時委員を必要に応じて教育委員会が委嘱しております。現在の運営規則では、通常の議事を行う委員会にも出席するというようになっておりますが、本来の委嘱事項とずれが生じており、臨時委員はあくまでも個別の事項に関わる調査・審議を行うということで、このような改正をいたします。以上で説明を終わりにします。よろしく御審議のほどお願ひいたします。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。

御質問、御意見等ございましたらお願ひします。

石隈委員お願いします。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。確認なんですけど、調査委員会ではなくて専門部会で調査やるわけですよ。で、専門部会の委員と臨時委員との関係が、ちょっと文章から理解が難しかったので簡単に説明していただけますか。

○教育長（石塚康英）

センター長お願いします。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

石隈委員の御質問にお答えします。令和7年度より、いじめ問題専門委員会を定期的に開催し、5名の委員より取手市全体のいじめ問題に関する取組状況や統計などを審査する場とします。個別に関わる事項については、調査・審議のために委嘱された臨時委員も、現状の運営規則では専門委員会の審議に参画するとありますが、委嘱内容とのずれということで専門部会における調査と専門委員会への報告のみを行うということで改正なんですけど、今5名の専門委員と臨時委員が3名いて、全てがいじめ問題専門委員会に参加するという形になっていて、非常に複雑な部分と、あと委嘱内容とずれるということで、親委員会と調査を分けて、あくまでも調査委員はいじめの重大事態に特化した調査を行うということで、その報告を上げる場として、いじめ問題専門委員会、親委員会に報告するような内容にするということで、必ずしもいつも親委員会のほうに出席するわけではないというような形にしたいと考えております。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。すいません、確認なんですけど、今の臨時委員というのは、事実上調査をやっていたんですかね。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

はい。入っています。

○教育委員（石隈利紀）

ですよ。その辺がちょっと理解が難しかったので。今は臨時委員という立場で、今回の新しく専門部会の委員のような機能を果たしていたけど、ちょっと整理して、専門部会は下部組織として、親委員会は専門委員会ということで、臨時委員という言い方を今後はしないようになる。調査だけの人は。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

今、8名全て対応していると、これから2つ、3つ起きたときに、8人で全部動いているとなかなか調査のほうがうまくいかないということで、そのような。

○教育委員（石隈利紀）

わかりました。今後は事案ごとですね。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、意見を終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり決定をいたしました。

続きまして議案第3号、取手市立小学校及び中学校児童生徒特別活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

説明を求めます。丸山指導課長。

○指導課長（丸山信彦）

よろしくお願ひします。議案第3号ですが、これは中学校の部活動の大会などに出るときの補助金等になります。提案理由としましては、この補助金の要綱ですけれども、補助金の交付の方法を取手市補助金等交付規則の規定に沿った交付方法に変更し、及びその他所要の整備を行うため、本要綱の一部を改正するものですというものです。これまでのものが少し分かりづらい内容にもなっていたので、しっかり取手市の補助金等交付規則に沿った形で、つくり直したものとなります。

下に1と書いてあるところですがけれども、左側、改正後というのが新たに改正するところです。特に、第2条第2項第1号「前項第3号に掲げる大会等のうち、市又は郡の大会等に相当するもの 交通費その他実費に相当する額の2分の1」という、こういった2分の1というようなものも表記されていなかったので、こういったものを規定したものでございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（石塚康英）

それでは、本件に対して質疑、御意見等がございましたらお願ひします。

戸部委員お願ひします。

○教育委員（戸部明彦）

私も教頭のとて、補助金申請ということで、中学校ですと部活動、関東・全国大会を何度も利用させていただきました。ちょっと忘れてしまったんですが、改正前の手続とか改正後の手続等で何か違い等があれば、教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○教育長（石塚康英）

丸山指導課長。

○指導課長（丸山信彦）

概算払いというような形の規定がこちらにありませんでしたので、そういった概算払いも当然必要になってくるというところで、そういった規定も入れさせていただいているところです。以上でございます。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございます。私も前に区長をやっていたときに補助金申請を出したんですけども、それが市のほうの手続と考えてよろしいでしょうか。市の補助金申請というのは、いわゆる全部に共通した補助金かと思うので、その辺、私も区長をやっていたときに区への補助金って申請したことがあるんですが、あの補助金の申請の手続でよろしいということでのいいのでしょうか。

○教育部長（井橋貞夫）

補助金の場合には、それぞれその補助金に対して交付要綱を作成しておりますので、その要綱にのっとった補助金という形になります。

○教育委員（戸部明彦）

取手市の補助金要綱というのは様式がそれぞれ違うようになりますかね。

○教育部長（井橋貞夫）

その補助金によって様式を定めていますので、全部統一の様式というわけではございません。

○教育委員（戸部明彦）

わかりました。ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。

お諮りいたします。議案第3号は、原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり決定をいたしました。

続きまして議案第4号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とします。

資料については、本日追加配付をされておりますので御確認ください。

本件について説明を求めます。斉藤教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（斉藤理昭）

おはようございます。私からは、議案第4号について御説明をさせていただきます。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてでございます。まず提案理由としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施しましたので、別紙のとおり結果報告書を作成してございます。点検及び評価の内容を議会への提出や市民に公表することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくという趣旨から提出するものでございます。

点検評価の対象の施策は、令和3年3月に作成しました取手市教育振興基本計画で定めました16の重点施策を対象といたしました。評価の進め方でございますけども、まず施策の担当課におきまして、各施策についての自己評価を行い、次に教育委員と学識経験者である点検評価委員を交えまして、学校教育分野と社会教育分野につきまして分野ごとに2回、計4回の点検評価のヒアリングを開催したところでもございます。点検評価ヒアリングにおきましては、点検評価シートをもとに、担当課より施策の説明を行い、教育委員及び点検評価委員から多くの御質疑と御意見をいただいたところでもございます。その後、点検評価委員からいただきました御意見を点検評価シートに記載してございます。

なお、教育長及び教育委員の皆様で御協議いただきました各施策に対する評価と今後の方向性につきましては、教育委員会の評価としまして、各シートの末尾に掲

載してございます。今回の点検評価を通じていただきました点検評価委員の御意見であったり、教育委員会の評価につきましては、今後の教育行政に反映してまいりたいというふうに考えてございます。また、本報告書の議決をいただきましたら、速やかに議会への提出、また市ホームページへの掲載を通じて市民の皆様公表してまいりたいというふうに考えてございます。

説明は以上となります。御審議よろしくお願い申し上げます。

○教育長（石塚康英）

教育委員会の評価というところが、委員の皆さんからも御意見いただいたものが反映されていると。御確認いただきたいと思えます。少々時間とりますのでお願いします。

いかがでしょうか。御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

内容につきましては拝見させていただいて、せんだって申し述べさせていただいたことが丁寧に反映されていると思ひまして、ありがとうございました。

細かいところです。報告書ということで、正しく書かなければならないと思いますので、2ページの猪瀬和敏氏の経歴、「取手市青少年相談員連絡協議会会長」です。その修正をお願いします。

あと、17ページの教育委員会の評価の（3）のところ「施策の課題」の字が何かかぶっている感じです。ちょっと細かいところですけど修正のほうよろしく願います。以上です。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、意見を終結し、これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号は、原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり決定をいたしました。

続きまして承認第2号、令和7年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和7年度取手市一般会計予算の同意について）を議題といたします。

資料につきましても本日配付いたしました資料を御確認ください。あわせて予算書と予算説明書の全部をPDFファイルにてお配りしております。

本件について順次説明を求めます。まず、井橋教育部長。

○教育部長（井橋貞夫）

承認第2号、令和7年度第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について、説明させていただきます。それでは、まず令和7年度当初予算案全体について、簡単に御説明させていただきます。当初予算の基本的な考え方としましては、こどもまんなか社会の実現に特に重点を置きつつ、6つの基本項目として位置づけた各事業を力強く推進し、住み続

けるほど好きになるまちを目指すとしております。

当初予算の規模は、一般会計当初予算の規模は504億4,000万円となり、前年度の当初予算と比較して76億円の大幅増となっております。一般会計と6つの特別会計を加えた予算総額ともに、令和4年度から4年連続で過去最大規模を更新することとなりました。今回大幅な増となった主な要因は、まず小中学校の体育館や武道場の空調設備設置工事費の増、ふるさと納税の推進に伴う事業費及び寄附金の基金積立金の増、制度改正による児童手当支給に伴う経費の増、小中学校の児童や生徒が使用するタブレット端末の更新に係る経費の増などが主な要因となっております。全体の予算等の資料については、概要と予算書等を後ほど御確認ください。

続きまして教育費の主な事業について、お配りしました承認第2号の予算説明書をもとに説明させていただきます。まず、予算説明書121ページになります。通学送迎に要する経費1,844万8,000円です。小堀、小文間、市之台、貝塚地区から遠距離通学をしている児童生徒の安全な通学手段を確保するためにスクールバス及びスクールタクシーを運行する経費として、送迎委託料及び公用車リース料を計上しております。その下、教育情報機器整備に要する経費2億274万5,000円は、主な内容としまして教育委員会と学校間の情報共有を目的に設置した教育委員会内のネットワークの基盤となるサーバー機器類の使用料とシステムの安定稼働を目的としました運用管理委託料となります。

続きまして122ページに移りまして、教育振興に要する経費7,582万8,000円は、令和7年度から3年契約で民間事業者に委託し、英語指導助手14名を市内小中学校に配置します。また、ヘッドティーチャー1名を追加配置し、15名体制で生きた英語を使つてのコミュニケーション体験を重視した事業を展開することで、児童生徒の英語力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力の育成や国際感覚等の養成を目指します。また、小中学校の校外学習や修学旅行時に使用するためデジタルカメラを購入し、貸出しするものです。その下、教育相談に要する経費6,419万8,000円は、令和2年度より取手市の新しい学校教育3つの取組として、全員担任制、小学校においてはチーム指導、教育相談部会システム、2学期制に取り組んでいるところです。令和7年度も引き続き、学校連携支援員や学校教育相談員がスクールカウンセラー・スーパーバイザーとともに、各小中学校の教育相談部会に参加し、児童生徒の悩みや困り事に対して支援をしてまいります。また、令和6年度から不登校対応支援員を配置し、不登校を未然に防ぐ取組を進めています。

続きまして123ページ、特色ある新しい学校教育の推進に要する経費597万4,000円です。令和3年度より取手市立山王小学校は、小規模特認校として小規模校ならではのきめ細やかな教育環境と、小学校6年間を通して創造する力、表現する力を育てる特色ある学校教育プログラムに取り組んでいます。また、市内の小学生や保護者を対象に「大地からはじまること」のノウハウを生かし、小規模特認校の特色ある教育活動を広く周知、体験することを目的としたプログラムを実施します。

続きまして、126ページになります。小学校教育設備及び教材費に要する経費3,128万3,000円は、学校外で使用する機会が少ない教材を各学校に整備し、保護者の負担を軽減するため、校外学習等で使用する探検バッグを購入する経費となります。その下、小学校コンピューター整備に要する経費3億5,905万1,000円は、昨年度より3億5,500万円の増となっております。この要因としましては、令和2年度のGIGAスクール構想において導入した児童用タブレット端末の更新に関わる購入

費用及び設定業務委託料が約3億5,000万円となっております。茨城県で共同調達する端末を導入し、令和8年4月より新規端末の運用を開始する予定となっております。また、129ページの中学校コンピューター整備に要する経費1億9,265万円も同様の内容となります。

次に127ページ、小学校施設整備に要する経費9億8,438万円は、近年の猛暑により児童の熱中症へのリスクが高まっていることに加え、体育館の災害時の指定避難所となっており、避難所開設時の居住環境整備を目的に全ての小学校の体育館へ空調設備を設置し、安全かつ快適な環境の確保を行います。また、131ページの中学校施設整備に要する経費8億4,288万円も中学校体育館及び武道場への空調設備を設置する経費となります。

続きまして、小学校建設事業に要する経費1,080万円は、取手東小学校の老朽化対策及び利便性確保を図るための体育館長寿命化改良工事及び校舎バリアフリー改修工事に向けて実施設計業務委託を行い、令和8年度の着工に向けての準備を進めます。

続きまして128ページ、給食運営に要する経費3億6,173万8,000円は、賄い材料費や学校給食調理業務委託料のほか、白山小学校長寿命化工事に伴い9月以降、給食センターから給食を運搬して白山小学校の児童に提供するための経費となります。

続きまして132ページ、生涯学習推進に要する経費345万4,000円は、今年度も東京大学の支援を受け、市民の多様な学習意欲にこたえるとともに、受講する方の知的好奇心を満たし、各テーマを深く掘り下げた学習機会を提供するため、政治、経済、歴史、文学、文化財などの身近なテーマから哲学、科学、健康医療など、先端科学までの幅広い分野の講演を行います。その下、コミュニティ・スクール事業に要する経費2,742万1,000円は、学校運営協議会を設置することにより、地域との組織的な連携協力体制を継続的に行うとともに、学校の基本方針の承認を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して当事者意識を持ち、連携、協働による取組を継続して行います。令和7年度は、新たに総括的地域学校協働活動推進員を配置する予定としております。

続きまして136ページ、放課後児童対策事業に要する経費2億8,521万4,000円は、放課後児童支援員報酬及び取手東小、高井小と藤代小学校3校の放課後子どもクラブ運営業務委託料、そのほか子ども教室として行う芸術家パートナーシップ業務事業委託料、藤代小学校放課後子どもクラブ室改修工事費及び放課後子どもクラブ室空調整備改修工事費用となります。

続きまして137ページ一番下になります。公民館施設整備に要する経費5,479万6,000円は、白山公民館の空調設備改修工事及び公衆Wi-Fi機器の設置工事等を行い、各公民館の施設の利便性向上を図ります。

続きまして138ページ、図書館管理運営に要する経費6,462万9,000円は、多くの市民が訪れる図書館として安全安心な読書環境を提供するための維持管理経費となります。来年度は、老朽化した常陽建設ふじしろ図書館のエレベーターの改修工事を実施する予定となります。

続きまして141ページ、中学校部活動地域移行事業に要する経費1,490万6,000円は、国より方針が示されました休日における部活動の地域移行を行うため、今年度実施している7クラブからモデル校として男女バスケットボールクラブ1クラブ

ずつ、剣道クラブ1クラブ、吹奏楽2クラブの計5クラブを増やし、スポーツ等に継続して親しむ機会を確保し、多様な体験機会を確保するものです。その下、取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費2億3,328万4,000円は、指定管理者による充実した施設管理を行い、市民の健康・体力づくりの拠点としてスポーツ、レクリエーションの普及発展に努めるものです。主な経費としまして、委託料として指定管理料、工事費として中央監視装置更新工事及びボイラー改修工事などを計上しております。

続きまして143ページ、旧取手一中体育施設に関わる経費3億9,686万5,000円は、市民が安全で快適にスポーツを楽しむ場を提供するため、施設の維持管理のほか耐震補強、大規模改修工事、また工事に伴う管理業務委託料を計上しております。

最後に143ページ一番下になります。給食センター施設整備に要する経費7,463万5,000円は、給食センター施設管理業務委託料、給食運搬業務委託料のほか、学校給食センター調理機器更新事業として備品購入費となります。現在使用している蒸気回転釜7台が、経年により劣化が著しい状況にあることから、更新により安心安全な学校給食の提供及び調理作業の安全を確保するものです。

私の説明は以上となります。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。

続けて飯山文化芸術課長。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

文化芸術課、飯山です。続きまして、教育費のうち政策推進部文化芸術課所管事業の主なものを中心に御説明申し上げます。予算説明書134ページ、市民会館・福祉会館管理運営に要する経費1億224万4,000円、前年度比3,413万円の減となります。減額の主な要因といたしまして、令和6年度に計上いたしました舞台装置更新と、市民会館大ホールのピアノ更新が終了したことによるものです。

続きまして、同じく予算説明書134ページ、東京芸術大学との交流に要する経費1,137万6,000円、前年度比438万2,000円の増となります。増額の要因といたしまして市制施行55周年に合わせて開催する、藝大フィルハーモニー管弦楽団の演奏会によるものです。

続きまして予算説明書135ページ、アートのあるまちづくり推進に要する経費1,850万6,000円、前年度比74万8,000円の増となります。増額の主な要因は、令和3年から希望校のみに実施してきた対話型鑑賞ツアーを市立小学校全14校に拡充して実施する対話型鑑賞ツアー学校連携事業と、立体作品を好きな方向から見られるウェブサイト、取手バーチャル美術館に掲載作品を追加する市所蔵美術作品3Dサイト更新業務委託です。

続きまして、予算書136ページ、アートギャラリーの管理運営に要する経費1,411万3,000円、前年度比179万6,000円の減となります。減額の要因といたしましては、令和6年度に計上いたしましたアートギャラリーに監視カメラを設置する工事が終了したことによります。御説明は以上となります。

○教育長（石塚康英）

御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。幾つかございますが、128 ページ、白山小学校の給食対応経費についてですけれど、白山小学校においては7月までは自校で、9月以降は給食センターから給食を運搬して白山小学校の児童に提供するというところで、こちらは確認なんですけれど、白山小学校の長寿命化工事が終わった後は自校に戻すということですのでよろしいでしょうか。また、その間、後ろのほうに給食センターの施設設備に関する経費なんかも載っていましたが、白山小学校の分が増えてもセンター的には特に問題ないと考えてよろしいでしょうか。

○教育長（石塚康英）

大野課長。

○保健給食課長（大野篤彦）

保健給食課、大野でございます。まず、御質問の1つ目ですけれども、当然、給食室工事を行いますので自校式での提供ができないということで、センターのほうで調理数は確保できるということを前々から伺っておりましたので、その期間はセンターで調理した給食を白山小に届けて給食を食べていただくと。工事終了後は当然、給食室の改修工事が目的ですのでリニューアルした給食室でできた自校式の給食を4月以降は提供したいと考えております。

あとセンターの——すみません、何でしたっけ。

○教育委員（櫻井由子）

センターとして、白山小の分が増えても大丈夫ですか。

○保健給食課長（大野篤彦）

児童生徒数も、給食センターが当初設立されてから減ってきているということもありましたし、常々、調理数自体は給食センターで確保できますよという情報は白山小学校学校長寿命化工事が始まった時点で得ていましたので、その分は、ただそれに対して調理員の数を増やしたりとか、いろいろ機器の増加をしたりとかという経費はかかってきますけれども、その点についても確保ができるということで、いただいております。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。市の財政的な体力が増えているということで、それをしっかり教育のほうに回していただいているということで、ありがとうございます。

1つだけ。123 ページの教育相談のところで質問させていただきたいと思うんですけど、ここにスクールカウンセラー・スーパーバイザーであるとか、スクールソーシャルワーカーとか、そういう人にお金を使っただけということでもいいと思うんですけど、国とか県のほうからのスクールカウンセラーも来ておりますよね、各学校に。その辺の連携もそうなんですけど、国、県のスクールカウンセラーの謝金とスクールカウンセラー・スーパーバイザーの謝金、どうなっているのかなというのがちょっと気になると思いますか。要するに、このカウンセリングという専門

職というのは、学校の先生とかほかの職員に比べてまだ若いというか、歴史が低いので、割と相談員の給料というのはそんなに高くないんですね。ただ、1995年に始まった国の文部科学省、当時文部省のスクールカウンセラーだけは、時給5,000円とかきちんとした金額だけど、一般の市町村は低いということがあって、その辺のスクールカウンセラー・スーパーバイザーの謝金はどうなっているのかなという確認と、いろいろな相談員が増えてきていいことなんですけど、今後、市としてはその配置とか謝金の見直し、たくさん置くのではなくて、結果的にトータルとして学校や子どもにいいサービスができていうか、選択と集中というか、だから多くの人に安いと言ったら失礼ですね、まあまあの値段で、いろいろな相談員を置くというのが、制度はあるんですけど、優秀なスクールカウンセラー、あるいは学校連携支援員だったら、謝金をきちんと払って、多くの業務を兼ねてやってもらって、フルタイムなり多くの日にちに来てもらうというクオリティーも考える時期に来ているのかなという感想と、スクールカウンセラー・スーパーバイザーの謝金等の情報があれば、なおありがたいという2点です。

○教育長（石塚康英）

センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

石隈委員の御質問にお答えいたします。スクールカウンセラー・スーパーバイザーについては、現在3名、センターのほうで任用しています。1人が3日間、1人が1日、1人が2日間という形で、本当にセンターにいるときには常に保護者との面談ということで、時にはかなり遅い時間までやってもらっているんですが、報酬としては適切な報酬を私たちのほうでお支払いしているような状況となっております。

○教育委員（石隈利紀）

適切ということで理解しましたが、割とスーパーバイザーというのと、ある程度仕事終わった人がやるというので、プラスアルファの仕事もあって、全国的にもそれほど高くはないという一般的な考え方があって、でもスーパーバイザーというのは、本当に考えると責任重いですよね。スクールカウンセラーが何らかのことをやったら、学校の先生と校長ではないですけど、そういったものも含めるので、適正ということで安心したんですけど、よりしっかり取手市はきちんと払っているよと。取手市のスクールカウンセラー・スーパーバイザーになりたいなというか、きちんと評価してもらっているなというふうにしてもらえるといいなという、そういう意見や感想も含めて申し上げました。

○教育長（石塚康英）

ありがとうございます。そのほかございますか。

戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

先日、新聞等で報道あったように、取手市の予算のほう、非常に教育費に予算かけているなということで印象を持っていました。先ほどの石隈委員と同じようなところでの質問なんですけども、教育相談員とか、あと学校連携支援員、そして学校教育相談員、実際の業務の内容とか現在配置している人数、その辺ちょっと分かれば教えていただければと思うんですけど。

○教育長（石塚康英）

センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

少しお時間いただきたいんですが。

学校連携支援員は3名で、元校長先生たちを中心に各学校の教育相談部会の参加、また、その担当している学校で困っている場合には保護者との対応を行っています。

続きまして、学校教育相談員、今現在4名。3名が教職経験あり、1名は教職経験はないんですが、いろいろ地域のほうでそういった相談活動をしている方を任用しています。主に保護者との面談を中心に行っています。また、学校のほうに行つて教育相談部会に参加したり、保護者の面談等も行っております。

教育相談員は、ひまわりルーム、不登校児童生徒の対応ということで、6名配置されています。全て6名とも教職経験ありの方々を任用しております。

スクールソーシャルワーカーは1名となっております。あと、不登校対応支援員ということで1名任用し、元教職経験者をアウトリーチ型で、今現在センターのほうから中学校のサポートルームのほうにアウトリーチ型で派遣しております。

以上となります。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございました。実際この人数のほう、現状を考えたときにどうなんでしょうかね。これでも十分足りているのか。それとも今、相談件数等が多くて対応が難しくなっているとか、その辺の状況が分かりましたらお願いいたします。

○教育長（石塚康英）

笠井センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

センターのほうでは、保護者の面談の数は非常に増えているなという気がします。本当に保護者一人一人に寄り添うためには、時間とともに回数というのも増えてきていますので、その部分が少し足りないなというところと、ひまわりルームに通ってくる生徒の中にも集団ではなかなかなじめないのも、さらにひまわりルームの個室というパーテーションなんか置きながら、一人一人に対応しなければならないというところで、ひまわりルームのほうの相談員も少し足りないかなというところなんですが、なかなかそちらを任用したくても、現状、人が集まらない状態なので、その部分についてはセンターとしてもすごく課題と感じているところとなります。以上です。

○教育委員（戸部明彦）

相談体制は非常に重要になってくるかと思しますので、今後ともより一層の体制充実に努めていただければと思います。ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

現在、センターのほうには指導主事が2名配置されているんですけども、やはり相談件数、学校対応が増えている現況から、市独自の予算でさらに1人の指導主事が配置できないかということ人事課のほうとやりとりをしていて、今その方向に向かっているところではあります。

そのほかございますか。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

コミュニティ・スクール事業に関する経費の人件費の話で、先ほど来これもやはり人件費で、コミュニティ・スクール事業に関する経費のことで内容の詳しい内訳的なものが出てなかったんですけれど、2,742万1,000円、こちらについてもやはり同じように、各学校に地域学校協働活動推進員を配置する、またそれを取りまとめる統括的な地域学校協働活動推進員の人件費ということで考えてよろしいでしょうか。

○教育長（石塚康英）

塚本課長。

○生涯学習課長（塚本豊康）

御質問ありがとうございます。生涯学習課、塚本です。内訳としましては、学校運営協議会の委員報酬として384万円、学校運営協議会の講師ということで研修会をやるときに安齋先生をお呼びしたりするんですけど、そちらの費用は56万6,000円、交通費も込みになっています。あと、CSコーディネーターの経費ということで、通常の各学校に1名ずつぐらい入っていただくCSコーディネーターの費用と、あとそれを取りまとめる統括的なCSコーディネーターの費用、こちらが2,216万5,000円、あとは消耗品ですとか、賠償保険料とか、あと学校への委託料等になります。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。すいません、もう一つ、生涯学習課でしょうか。ページ数で、138ページ、公民館の件ですけど、公民館のほうで井野公民館、白山公民館の改修がありますが、移動式段差解消機の購入、こちらどちらの公民館に。

○生涯学習課長（塚本豊康）

こちらにつきましては、藤代公民館ホールの舞台上に上がるところの段差解消機になります。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

124ページの日本語指導員に関する経費のところですが、会計年度任用職員の報酬、6人で326万8,000円ということは、1人50万プラスアルファになると思うんですけど、どのぐらいの頻度で学校に来ているかということをお願いして、適切かどうかということの検討もできればと思うんですけど。どのぐらい頻度で、この日本語指導員というのは、学校に来て働いているんですかね。

○教育長（石塚康英）

丸山指導課長。

○指導課長（丸山信彦）

今、6名任用させていただいていますが、その方が週3日3時間ということでお願いしているところです。

○教育委員（石隈利紀）

そうすると、週3日3時間、週9時間で、月に36時間で4万ぐらいということは、36時間で4万ということは、時給が1,000円ちょっと——すみません、ちょっと計算がパッとできないものですから、時給換算で教えていただけますか。

○指導課長（丸山信彦）

1,200円ぐらいになると思います。

○教育委員（石隈利紀）

いろいろ財政とか、日本語指導員の専門家としての歴史もあると思うんですけど、今の金額でちょっと心配していたことなんですけど、最低賃金と余り変わらないですよ。だから、日本語指導員というのは、この3つの日本語指導、教科書等の翻訳、保護者との通訳って、かなりの専門性や経験を必要とするということで、今年はこれとしてもね、今後ぜひ検討して、クオリティーの高い日本語指導員が取手市に来てもらうという体制をつくらないと、もちろん人手がないということもあるんですけど、とりあえず来てもらってというのでは、ちょっとクオリティーの維持が大変かなという意見です。

皆さんの責任じゃない、体制の問題なんです。こういう相談員もそうなんですけど、新しい職業の給与体制って本当に日本では制度が検討されてないというか、そういうところぜひ取手市はきちんと評価してもらって、それなりのものをもらっているなというのが業界でも評価されて、いい人が取手市に集まっていたきたいという、そういう趣旨です。

○教育長（石塚康英）

適正な賃金なのかということもそうなんですけど、近隣自治体間の取り合いというのも、日本語指導員以外でも出てきていまして、いろいろ向こうの自治体のほうが時給がいいから、退職後は向こうにというような退職教員もいたりして、そういう周辺の賃金状況も調査をした上で、幾らぐらいが適正なのかというのを検討していかないと、結局、いい人がいなくなってしまうということになると思うので、しっかりそこは調べていきたいと、そのように思っています。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは、これより承認第2号を採決いたします。

お諮りいたします。承認第2号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。よって、承認第2号は報告のとおり承認することに決定をいたしました。

続きまして報告2、令和6年度取手市教育支援委員会審議者数についてを議題とします。

報告を求めます。丸山指導課長。

○指導課長（丸山信彦）

お願いいたします。資料の1ページの一番上ですけれども、1番、審議者数ということで合計が223名、前年度比プラス18となっております。特に、小学校6年生の継続がプラス32となっておりますが、もともと在籍数が多かった学年になっていきます。ただし、傾向としては、これまで小学校から中学校に上がるときに、特別支援学級に所属しないお子さんが多かったんですけども、中学校でも所属していくというお子さんが徐々に増えつつあって、中学校の支援学級の学級数も増えていると

ころでございます。以上でございます。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。

御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

非常に人数のほう、審議数が非常に多いということで、実際この会議は年何回くらい開いていますか。それと、時間もこれかなりかかっているんじゃないかと思うんですが、その辺ちょっと実態をお願いいたします。

○教育長（石塚康英）

丸山指導課長。

○指導課長（丸山信彦）

現在年4回、以前は3回でしたけれども、昨年度から4回に増やしております。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございます。ちょっと関わっていた部分であったので質問したんですけども、やはり以前までは3回だったのが4回ということで、会議の時間ってどれくらいかかっていますか。結構かかりますかね、1回の時間。

○指導課長（丸山信彦）

会議の時間がやはり長時間にわたっていたので、4回にして短くということも考えていますが、ただ、やはり時には1時からスタートして5時ぐらいまでになることもございます。やはり大事な会議になりますので、慎重な審議を進めているところでございます。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございます。あとは審議会の結果を保護者との相談でもって入学を決めるかと思えますけども、そのあたりも非常に丁寧に対応していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございます。この統計見て、新学齢児が66で、小学校在学児童が79というのは、先ほどあったかもしれませんが、中学校への就学であったり、小学校途中の特別支援学級への措置がえというのも両方含まれているという理解でよろしいですかね。それぐらい学校に入ってから支援ニーズが入って、検討するというのが増えているということもあり、丁寧にやっていらっしゃるんだろうなと思います。

私が聞きたいのは、戸部委員からも出ているけど、保護者との相談というのは、これ審議の委員の方いらっしゃるけど、具体的にはどういう方が担当されていますか。

○教育長（石塚康英）

丸山課長。

○教育長（石塚康英）

まず、就学前のお子さんに関しましては、こちら指導課のほうで相談員を4名配

置して就学相談という形で行っております。それから、在籍児童生徒に関しましては、学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、いろいろ相談をしながら進めているところです。

○教育委員（石隈利紀）

もう1つ、心理検査等の担当は教育委員会とかセンターが雇用している心理職ということですか。

○指導課長（丸山信彦）

発達検査等につきましては、先ほど申し上げた、こちらで抱えている就学前の相談員4名も実施しております。また、在籍している児童生徒に関しましては、特別にこの心理検査だけ行う方も別にお願ひして、報酬という形でやっていただいております。あと、学校現場でも何名かできる先生がいらっしゃいますので、そういった場合には心理検査のキットをお貸しして、学校で行うというパターンもございます。

○教育委員（石隈利紀）

それから、もう1点。取手市だけではないと思うんですが、心理検査の結果をいかに丁寧に子ども、保護者及び学校の先生に戻すかというのが、なかなか学校現場では時間がとりにくいというか、その検査前に、例えば小学校在学中であれば、この子はこういう状況でこんな困難があるので、ここに焦点を当てて検査を選んできてくださいとか、検査結果を保護者、あるいは担任の先生に説明するという時間もより丁寧にとってもらったらいいなというのが、全国的にテストだけオーダーして、結果でこの資料とするという傾向があるもんですから、取手市ではそうでないかもしれませんが、そういうのを大事にしてほしいなど。要望というか意見です。

○指導課長（丸山信彦）

本市では、検査をやっていただいて、その後も保護者と学校の先生に来ていただいて、その検査者が大体30分から1時間の間で検査結果を説明するというような方式をずっととっております。

○教育委員（石隈利紀）

ぜひ続けてください。

○教育長（石塚康英）

それでは、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

これにて、報告2の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告2の議事を終わります。

続きまして報告3、寄附の受入れについて、及び報告4、寄附の受入れについてを一括して議題といたします。

報告を求めます。直井教育次長兼学務課長。

○教育次長兼学務課長（直井 徹）

それでは、寄附の受入れ、2件説明させていただきます。

まず、報告3につきましては、昨年12月の教育委員会定例会において、補正予算の議事の中で御説明させていただいた寄附についてです。こちら明治安田生命保険相互会社柏支社様から77万4,800円の寄附をいただきました。今回、大型遊具等の納品がされましたので、そちらを報告させていただきます。下のほうに写真をつけ

ておりますが、屋外に置く大型遊具、あとは室内で使う滑り台、ここは電車のおもちゃがありますけれども、このほか消耗品で多数の子どもたちの遊具等を買わせていただきました。大変子どもたちは喜んでおります。

続いて、報告4についてでございます。報告4につきましては、寄附者のほうは御本人の希望により非公表とさせていただきますが、戸頭中学校の楽器購入に役立ててほしいということで、15万円の寄附金をいただきました。こちらは学校のほうでどの楽器がいいか検討いたしまして、テナーサクスを購入することにしまして、今回納品がありましたので、こちら写真により報告させていただくものです。私からの説明は以上です。

○教育長（石塚康英）

本件について質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、なしと認め、報告は終わりました。

以上で報告3及び報告4の議事を終わります。

報告5、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

笠井教育総合支援センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

教育総合支援センターの笠井です。よろしくお願いたします。報告5、いじめ防止策の取組状況に関して報告いたします。今回の報告は、1月14日に行われた第2回取手市いじめ問題対策連絡協議会の報告となります。講師は、第1回目に引き続き上林弁護士に依頼をいたしました。研修のテーマは、いじめ防止の基本でした。協議会の一部の資料を資料1・2ページに載せましたので御覧ください。

資料にもありますように、いじめは特定の子どもだけに関わる問題ではなく、あらゆる子どもが対象であること。SNSの普及により、スマートフォン上など周りからは見えにくいいじめが増えていること。友達同士のちょっとしたトラブルがきっかけで始まり、エスカレートしやすいことなど、今日のいじめの特徴ということで、教員以外にも分かりやすい内容の講義でした。後半は、事例をもとにしたグループ協議が行われました。教員にとっては、様々な分野の学校関係者との協議により、これまでとは違った視点での考えを聞くことは大変勉強になったことと思います。また、逆に学校の関係者にとっては、教員の話聞くことで、今、学校がいじめの問題にどのように対応し、また苦慮していることが分かったかと思えます。

資料2ページ（5）にありますように、取手市における、いじめ防止に関する取組、上林弁護士による研修、他の機関との連携という視点で、参加した皆様から感想などをいただきました。今回の研修の内容に関しては、おおむね肯定的な感想が多かったのですが、3ページの最後にもあるような「もっと広く、児童生徒と関わっている方々の考えを聞くことができる機会（研修等）があるとよいと思います。それが他の機関との連携になり、取手市の児童生徒を真ん中に、学校、地域が一体となって見守り、育てることのできる、風通しのよい環境になるとの思いからです。」にもありますように、次年度以降の協議会においては、研修の内容とともに協議の工夫、また子どもたちの参加についても検討し、いじめ対策連絡協議会の目的がより確かなものになるよう、取組を進めていくようにいたします。

報告は以上となります。

○教育長（石塚康英）

質疑、御意見等ございましたらお願いします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

毎回丁寧に教育委員会の定例会で出してもらって、きちんと説明されているというのは、全国でもそんなに多くないと思いますので、それぐらいいいじめに取り組んでいるということでは素晴らしいと思います。

今日の感想2点ですけど、1つは前回、櫻井委員からもあったんですけど、今回対象とされた方々、青少年生相談員とか民生委員等が関わっている場合に、学校の教員ではなくて、こういう地域の方に、いじめ防止でどういうことを期待するのか、あるいはこの研修をどう生かしてほしいのかというのをちょっと確認したいというのが1点。

もう1点、今のやりとりの後、お話しします。

○教育長（石塚康英）

笠井センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

お答えいたします。今回の研修では、そこまで時間的に深められなかったのかなと思います。どうしても、弁護士による研修という部分が長くなってしまったので、その協議の工夫、そしてそれをどうやって地域の方が受け止め、子どもたちと関われるかというのも今後課題としていきたいと考えております。

○教育委員（石隈利紀）

4番の「いじめられる方が悪いのか」という説明ですね。どんな理由があっても、いじめをしていいことにはならない。つまり、いじめられるほうの責任はゼロ%っていうのは全くそうなんですけど。3段目にある「いじめや差別は100%する側が悪い」というのは、何か言い過ぎかなという気がして、いろいろないじめを皆さん御経験されて、私も経験して、複雑なんですよね。もちろん、加害者とされる人には責任はあるんですけど、そのクラスの雰囲気であるとか、はやし立てる人とか、周りの思いとか、親の思いとかがあるので、だからいじめをゼロというよりは、いじめに早く対応して、エスカレートしないようにというのが今の方針なので、いじめは100%する側が悪いというのは、言い切ってしまうといいのかなというのが、私の感想です。すみません、御意見を。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

本当に子どもたちは人間関係を通して嫌なことも学ぶ。そういった中で、今、いじめの対応としては、いじめをなくすということはなかなか難しい。でも、いじめを見逃しゼロによって子どもたちを守る。そういった方針の転換をしておりますので、取手市としても、そのような体制でやっています。

○教育委員（石隈利紀）

よろしくをお願いします。

○教育長（石塚康英）

それでは、これにて報告5の議事を終わりにいたします。

次に、その他に入ります。事務局説明をお願いいたします。

まず、都市整備部、お願いします。

○中心市街地整備課長（中村有幸）

都市整備部中心市街地整備課の中村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、都市整備部から、取手駅西口 A 街区におきまして再開発準備組合が施行を予定している市街地再開発事業、及び再開発ビル内におきまして市が整備を予定しております図書館機能を中心とした複合公共施設に関しまして、教育委員の皆様へ報告させていただきたい事項がございますので、御報告を申し上げさせていただきますたいと思っております。

まずは、取手駅西口 A 街区におきまして、再開発準備組合が事業の実現化に向けて作業を進めている市街地再開発事業全体に関するところでございます。A 街区における再開発事業につきましては、準備組合が再開発事業の実現に向けた作業を進めているところですが、一部地権者が再開発事業へ参加しない旨の意向を準備組合に対して示しており、これにより再開発事業の施行区域が変更となる見込みとなった旨の報告を準備組合から受けたところです。こうした事態となったことは、準備組合及び市にとりましては想定外のことでありますが、準備組合としましては、再開発事業の施行予定区域を変更した上で、A 街区において組合施行の再開発事業を実現化したい意向を強く持っております。

再開発事業の施行予定区域が変更となる場合には、都市計画法上、市がこれまで進めてきた都市計画決定手続を再度やり直さなければならないことになるため、準備組合におきましては、市に対して、これまで進めてきた都市計画決定手続の停止を依頼することを 2 月 12 日の準備組合の理事会において決定したところでございます。準備組合の理事会における決定を経て、市に対して都市計画決定手続を停止してほしい旨の依頼がなされたところであり、市としましては、これを受けて都市計画決定手続を停止している状況でございます。そのため、都市計画決定手続につきましては、1 月 21 日まで実施した法定縦覧までは予定どおり行ってきたところですが、今月に予定をしておりました市の都市計画審議会への上程につきましては見送ることといたしました。

市としましては、準備組合の意向を受け、施行予定区域が変更となった場合には、都市計画決定手続をやり直す方針としたいと考えており、こうした場合は、都市計画決定の時期が 1 年程度後ろ倒しになる見込みとなることから、令和 8 年当初を目標として都市計画決定を目指すこととなります。都市計画決定が後ろ倒しになる場合には、再開発組合、いわゆる本組合の設立時期や、権利変換計画の認可時期、工事の実施時期などにつきましても連動して後ろ倒しになることとなり、令和 11 年度に予定しておりました開業時期が 1 年程度後ろ倒しとなる見込みとなります。現在、準備組合におきましては、施行予定区域の変更を見据えた事業計画の見直し作業に着手しており、様々な協議、調整作業を行っているという状況でございます。

次に、図書館機能を中心とした複合公共施設の整備に向けた作業の進捗状況につきましては、複合公共施設の基本構想の策定作業を進めてきたところであり、基本構想の案につきましては、令和 6 年 12 月 1 日から令和 7 年 1 月 10 日までの期間、パブリックコメントを実施し、17 名の方から御意見が寄せられたところです。しかしながら、先ほど御説明させていただいたとおり、A 街区における再開発事業全体の都市計画決定手続につきましては、再開発事業の施行予定区域が変更となる可能性があることから、準備組合からの依頼を受けて現在停止している状況です。複合公共施設の整備につきましては、再開発事業全体の施設規模や施設配置などの事業計

画と密接に関係をしており、再開発事業全体の事業計画が変更になれば、それと連動して、複合公共施設の基本構想案の内容が変更になる可能性がございます。そのため、都市計画決定手続を停止している状況と歩調を合わせる形で、複合公共施設の基本構想につきましても、現在、策定作業を一旦停止しているところですので、御報告を申し上げます。

複合公共施設につきましては、再開発事業の施行予定区域が変更となった場合には、施設全体の規模やフロア構成、諸室の面積などに変更が生じる可能性もございますが、複合公共施設の整備目的やコンセプトなどの変更はございませんので、市としましては引き続き、使い勝手がよく利便性の高い魅力的な複合公共施設の整備に向けた作業を推進してまいり所存でございます。

以上、現時点におきまして、再開発事業全体の都市計画決定を停止している件と、これに歩調を合わせる形で複合公共施設の基本構想の策定作業も一旦停止している件を報告させていただきました。今回の件につきましては、突然に生じた事態であります。準備組合としましては、また市としましては、A街区において組合施行の再開発事業を実現化し、これに加えて再開発ビル内に複合公共施設を整備していく方針につきましては変更はございません。教育委員の皆様におかれましては、複合公共施設整備に向けた今後の展開などにつきまして御心配をおかけすることと思っておりますが、現在の状況を御理解いただいた上で、今後も再開発事業の実現化及び複合公共施設整備の実現化に向けて、御理解と御協力をお願いいたします。

本日、都市整備部から教育委員の皆様にご報告させていただく事項は以上でございます。貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

御説明ありがとうございました。

何か御質問等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、続きまして3月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

事務局から3月の行事予定の報告をいたします。3月の予定行事報告表、本日現在のものがお配りされているかと思っております。3月の教育委員会定例会、3月26日午前中を予定させていただいております。また、文書で御通知差し上げますので、御確認いただければと思っております。事務局からの報告は以上になります。

○教育長（石塚康英）

では、日程等について、何か御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは以上で、本定例会に付議されました事案の審議は全て終了いたしました。

これにて令和7年第2回教育委員会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後0時02分閉会